藤沢市長

捕獲鳥獣の処分依頼書兼同意書

捕獲した有害鳥獣を自分で適正に処分することが困難なため、藤沢市に処分を依頼します。捕獲鳥獣の取扱いについては、次のことに同意します。

１　有害鳥獣捕獲の場合において、捕獲鳥獣を処分、焼却又は学術研究のために関係機関及び藤沢市の委託業者に提供すること。

２　捕獲の有無に係わらずはこわな設置場所又は捕獲に係る内容（ただし、氏名及び電話番号に係る情報は含まない。）を藤沢市が神奈川県に提供すること。

３　捕獲鳥獣の回収・処分を行うために、藤沢市の委託業者に個人情報を提供すること。

４　捕獲鳥獣の回収・処分を行うために、藤沢市の委託業者が敷地内に立ち入ること。

５　敷地内で捕獲鳥獣の殺処分を行うこと。

**□（同意する場合はチェック）**

**年　　月　　日**

**申請者氏名（複数人で申請の場合は代表者氏名）**